

社会的事象の意味を多角的に考える力を育成する指導の工夫

— 社会の課題について「個人」と「社会」の視点で議論し、表現する活動を通して —

呉市立阿賀小学校 高橋 尚也

研究の要約

本研究は、社会的事象の意味を多角的に考える力を育成する指導の工夫について考察したものである。文献研究から、本研究における「社会的事象の意味を多角的に考える力」を「様々な立場の人々の考え方や思いなどに気付き、それらを基に社会的事象が社会に存在する意義を考える力」と設定した。この力を育成するために、社会で生じている課題を取り上げ、課題についての理解を深めた上で、「個人」と「社会」の視点で議論を行い、様々な立場の考え方を踏まえて、課題についての自分の考えを表現する学習活動を展開する。この学習の流れで単元開発を行い、検証授業を行った。その結果、「個人」と「社会」の視点で議論し、表現する活動が、社会的事象の意味を多角的に考えることに有効に作用した。このことから、小学校社会科の学習指導において、社会の課題について「個人」と「社会」の視点で議論し、表現する活動を設定することは、社会的事象の意味を多角的に考える力を育成する上で有効であることが分かった。

I 主題設定の理由

社会科教育における課題は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領及び必要な方策等について（答申）（平成28年）によると、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分である」¹⁾と示されている。この指摘は所属校の課題とも重なる。所属校では、全国学力・学習状況調査質問紙（令和5年度実施）において「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」の質問に「よく当てはまる。」と答えた児童の割合は33.2%であり、社会への関心が低いことが分かる。また、授業実践を行う第6学年の昨年度の社会科の単元末テストの観点別平均点を見ると、「知識及び技能」が91点、「思考力、判断力、表現力等」が85点であり、「思考力、判断力、表現力等」にやや課題がある。単元末の振り返りの記述において、自らが感じたことや考えたことを基に記述することはできるが、様々な立場の考え方を踏まえて記述することが苦手な児童が多い。

これまで自身の行ってきた社会科指導を分析すると、社会科の学習の内容や考え方が、社会生活と結び付くものだという意識を児童にもたせることができていなかった。また、知識を教えることに重きを置いており、様々な立場の考え方に気付かせ、それを用いて考えを表現する学習活動を取り入れられていなかった。これらのことが、社会的事象への関心が低く、多角的に考え、表現することに苦手意識を

もつ児童が多くなっている要因であると考えられる。

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編（平成30年、以下「29年解説」とする。）では、「社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力」²⁾を育成することが求められている。本研究では、様々な立場の考え方を踏まえて考えることに焦点を当て、本主題を「社会的事象の意味を多角的に考える力を育成する指導の工夫」と設定した。

II 研究の基本的な考え方

1 「社会的事象の意味を多角的に考える力」とは
「社会的事象の意味」について、「29年解説」では、「社会的事象の仕組みや働きなどを地域の人々や国民の生活と関連付けることで捉えることができる社会的事象の社会における働き、国民にとっての役割など」³⁾と示されている。「多角的に考える」について、「29年解説」では、「児童が複数の立場や意見を踏まえて考えること」⁴⁾と示されている。

社会科教育学について研究を行っている岡明秀忠（2000）は、社会的事象について、「社会科で子どもたちが観察し、理解し、認識し、説明する対象となるもののことである。」⁵⁾と定義している。さらに岡明は、「社会科でねらいとされるのは、事象そのものの単なる理解ではない。子どもたちが社会あるいは社会生活を理解し、認識し、説明することである。そのためには、社会的事象を通して、人々の意

図、目的、願いを知り、社会的意味を理解することが必要である。」⁶⁾としている。岡明の言う社会的意味は、学習指導要領の社会的事象の意味と同義として捉えられ、社会的事象そのものの意味を指すのではなく、様々な立場の人にとっての社会の中での意義や意味として捉えることができる。

以上より本研究では、「社会的事象の意味を多角的に考える力」を、様々な立場の人々の考え方や思いなどに気付き、それらを基に社会的事象が社会に存在する意義を考える力と定義し、その力を育成することを目標とする。

2 「社会的事象の意味を多角的に考える力」を育成する「個人」と「社会」の視点について

社会科教育学における多くの研究を行っているのが、小西正雄（1992）である。小西は、民主主義教育において必要なことは、「ある社会状況の中での自己の位置の理解ないし社会の一構成員としての生存（存在）意義の認識、つまり社会的存在としての自己の認識である。」⁷⁾と述べている。つまり、社会的事象についての事実を理解した上で、「個人」としての自身は「社会」とどのような関係性があるのか、「社会」とどのように関わっていくのかについての認識が必要であるとしている。このことから、「個人」と「社会」の関係性に着目することが重要であると考えられる。

小西の研究を基に、社会の中に存在する自己を認識させることを目指した研究を行ったのが、佐藤孔美（2011）である。佐藤は、民主主義社会における自己を認識させる方法として、次の図1のような「社会を見る3つの目」⁸⁾を育てることを挙げている。

【社会を見る3つの目】

- ・社会には、一個人の工夫や努力で、できることと、できないことがあること。
- ・自分の利益と、他者やみんなの利益は、必ずしも一致しないこと。
- ・だから、世の中には、広い視野から社会を調整するしくみが必要であるとともに、それらの仕組みに対して関心をもち、自ら働きかけようとする意識をもつことが必要であること。

図1 社会を見る3つの目

佐藤は、「社会を見る3つの目」を、「個人」と「社会」はどのような関係性があり、どのように関わっていくのかについて考える視点として示している。つまり、「個人」と「社会」の関係性に着目し、それぞれの利害損失や関わり方について考える目をもつことが重要であるとしている。「個人」と「社会」の関係性に着目した後、最終的な自分の考えを表現させることまで佐藤は実践している。

先行研究から小西、佐藤の両者が、「個人」と「社会」に視点を当てていることが分かる。また、

両者は学習活動の中で、「個人」と「社会」の視点をそれぞれ個別で考えたり、互いに対立させたりするのではなく、それぞれの視点を往還させて考えさせるようにしている。

これらを参考にして、本研究における「個人」の視点とは、社会的事象に対する学習者自身の捉え方のこととし、小学校の発達段階を踏まえて、まずは学習者自身の社会的事象に対する素朴な捉えであると定義した。「社会」の視点とは、小西の先行研究を基に、社会的事象に対する様々な立場の捉えであると定義した。学習活動を進めていく中で、社会的事象の中に存在する「個人」と「社会」との関係性やつながりについて気付かせ、様々な立場の考え方を「個人」の視点に取り入れたりつなげたりしていくことで、多角的に考えることができる。これにより、小西の言う「社会」の中で「個人」としてどのように関わっていくのかという「社会的存在としての自己」の認識を獲得することが可能となると考える。

上述のように、学習者自身の捉えと様々な立場の捉えを比較・分類し、葛藤しながら自分の考えを表現させることで、社会に存在する様々な立場に気付く、様々な立場の人の考え方や思いを基にした思考を促す。そうすることで、本研究の目指す社会的事象の意味を多角的に考える力を育成することができると考える。

3 「社会的事象の意味を多角的に考える力」を育成する手立て

(1) 社会の課題を設定する

佐藤（2011）は、子供たちに様々な社会的事象や社会的論争になっている問題に出あわせることが大切だとしている。佐藤は、社会の課題として、「高速道路無料化の問題について考えよう」という実践の中で、「高速道路を無料化すると、地域と経済を活性化し、国全体を元気にするのか様々な立場から考えよう。」という課題を設定している⁽¹⁾。

社会的論争について詳しく述べているのが、小原友行（1994）である。社会的論争問題とは、個人・集団・組織体が直面している価値観の違いによって判断の分かれるような問題であり、価値観の違いによって解決策が分かれるような、それゆえ合理的な解決が困難な論争的な問題であると述べている⁽²⁾。佐藤、小原の両者は、児童にとって身近な問題の中で、立場によって考え方や判断の分かれる様々な問題を取り上げている。佐藤の実践で扱っている高速道路は、旅行や帰省の際に利用するものであり、児童にとっても身近なものであると言える。

以上のことから、本研究では、「社会の課題」を「社会において生じている立場の違いによって判断

(1) 佐藤孔美（2011）：「持続可能な社会の形成のために小学校社会科ができること―「社会を見る3つの目」を育てる「市民」の学習の取り組みから―」日本社会科教育学会「社会科教育研究」No. 113pp. 41-43に詳しい。

(2) 小原友行（1994）：「社会科における意思決定」社会認識教育学会編著「社会科教育学ハンドブック―新しい視座への基礎知識―」明治図書出版p. 172に詳しい。

や解決策が分かれるような、解決が容易ではない問題」と定義し、学習課題として児童に提示する。なお、先行研究では「論争問題」という語を用いていたが、論争問題は、価値判断に重きを置いたものであり、本研究においては様々な立場の考え方に気づき、それらを基に表現することに重きを置くため、「論争問題」という語は用いないこととする。

(2) 「個人」と「社会」の視点で議論する

ア 先行研究における議論とは

佐藤（2011）は、「高速道路無料化の問題について考えよう」の実践では、議論を中心とした授業を展開している。具体的に見ると高速道路を無料化するメリット・デメリットについて国、公共交通、宅配業者、個人に分かれて調べて情報交換した後、それを基に高速道路無料化すべきかについての議論を行っている⁽³⁾。佐藤の高速道路の無料化について考える際に与えられた利用者という視点は、本研究における「個人」の視点、国や配送業者、公共交通等の視点は、「社会」の視点に対応する。小原（1994）は、中学校社会科公民的分野の単元「森林の南北問題」の単元で、「割りばし・つまようじ・紙コップは木材資源の無駄遣いとなるので使い捨てをやめるべきか、木材資源の有効な利用法なのでやめるべきではないか」という問題を設定し、議論する学習形態を取り入れている⁽⁴⁾。小原の議論では、木材資源利用者、林業従事者、国などの立場に分かれた議論が考えられる。木材を利用している学習者の捉え方が本研究における「個人」の視点、木材資源利用者、林業従事者、国などの立場が「社会」の視点に対応する。

二つの先行研究から、議論とは、立場に分かれて、それぞれの考え方の良さや課題を出し合うことを通して、問題に対する解決策を導き出すことを目的に設定されている結論を重視した議論の方法であると言える。

イ 本研究における「討論的な活動」とは

社会科における議論の方法について提案しているのが、澤井陽介（2015）である。澤井は、討論的な活動を取り入れた授業を提案している。討論的な活動は、話合いの一部ではあるが、通常の話合いよりも論点が絞られたものであると述べている。また、小学校の社会科においては、議論のように厳密なルールによって結論を判定することに徹底するよりも、視野を広げたり理解を深めたりすることを目標とする方が良くと考え、議論ではなく「討論的な活動」としてしていると述べている⁽⁵⁾。つまり、議論のように結論が最終的にどちらになるのかを重視するのではなく、様々な立場の考え方や思いに触れることで、視野を広げたり理解を深めたりすることを重視

している。

以上より、「討論的な活動」とは、立場に分かれて、それぞれの良さや課題を出し合うことを通して、様々な立場の考え方に気づき、自分自身の考えの根拠とすることを目的に設定されるプロセスを重視した議論の方法であると言える。本研究では、問題に対する解決策を考える結論を重視する討論ではなく、様々な立場の考え方や思いに気づき、視野を広げたり理解を深めたりすることを目指すプロセスを重視した討論的な活動を取り入れる。

討論的な活動を通して、教師は、様々な立場の人の考え方や思いに気付いて視野を広げ、それらを基に学習者自身の捉えと様々な立場の捉えを比較・分類させ、葛藤させながら考えさせるようにする。このように「討論的な活動」を進めることで、本研究で目指す社会的事象を多角的に考える力を育成することにもつながると考える。

(3) 表現する活動

ア 表現する活動を設定する意義

佐藤（2011）は、「高速道路無料化の問題について考えよう」の実践において、児童に自分の考えを表現させる活動を三回に分けて取り入れている。この三回の自分の考えを表現することを佐藤は、「意思決定」を行う場面としている⁽⁶⁾。

先行研究において、判断の分かれる問題に対しての自分の考えを表現することを意思決定としている。本研究においても、判断の分かれるような社会の課題について、様々な立場の人の考え方や思いについて気付かせ、それを基に表現させることを意思決定とする。児童に意思決定をさせることで、社会的な事象の意味について多角的に考える力の育成を目指す。

イ 本研究における意思決定を行う過程

佐藤（2011）は、実践において、「高速道路無料化の問題について考えよう」という同じ問いに対して、次の図2のように三回意思決定する場面を設定している⁽⁷⁾。

第一次意思決定

高速道路の無料化の問題について話題を絞り、本場面設定を知る。そして、本場面設定に対して、自分の考えを発表し合う。

第二次意思決定

高速道路の無料化の問題について、国、公共交通、宅配業者、個人の立場に立って、本問題に対する提案をするための根拠となる譲歩を集めたり、自分の考えをまとめたりする。

第三次意思決定

高速道路の無料化の問題について、根拠を明らかにした考えを発表し合い、様々な立場からの考えを聞き、再度自分の考えをまとめる。

図2 佐藤の実践における三回の意思決定

第一次意思決定は、高速道路の無料化の問題について知った段階で、第二次意思決定は、様々な立場

(3) 佐藤孔美（2011）：前掲書pp. 41-43に詳しい。

(4) 小原友行（1994）：前掲書p. 174に詳しい。

(5) 澤井陽介（2015）：「社会科授業づくりトレーニングBOOK話合い・討論・学習のまとめ・評価問題づくり編」明治図書出版 p. 16 に詳しい。

(6) 佐藤孔美（2011）：前掲書p. 43に詳しい。

(7) 佐藤孔美（2011）：前掲書p. 43を基に稿者が作成したもの。

の考え方について情報を集めた段階で、第三次意思決定は、討論で様々な立場からの考えを聞き、再度自分の考えをまとめる段階で行っている。三回の意思決定を行うことは、段階を踏みながら学習者自身の捉えと様々な立場の捉えを比較・分類し、葛藤しながら自分の考えを表現させることができるという点で有効であると考ええる。第一次意思決定の際には、学習者自身の経験や知識のみが根拠となる。ここでは、「個人」の視点のみであり、「社会」の視点は含まれない。第二次意思決定では、様々な立場の中の一つを選択し、調べる学習後に行うことで、学習者自身の経験や知識に加え、調べた立場の考え方が根拠に含まれる。これにより、「個人」の視点の中に、「社会」の視点が含まれる。第三次意思決定では、様々な立場の考え方を議論した後に行うことで、自分の考えと様々な立場の人々の考え方を比較分類させる。この段階が学習者自身の捉えと様々な立場の捉えを比較・分類し、葛藤しながら自分の考えを表現している姿であると捉えられる。

本研究においても、佐藤の実践のように、児童の意思決定の根拠が図3のように深まっていくことを目指し、段階的な意思決定を取り入れ、社会の課題に対する自分の考えを表現させる。

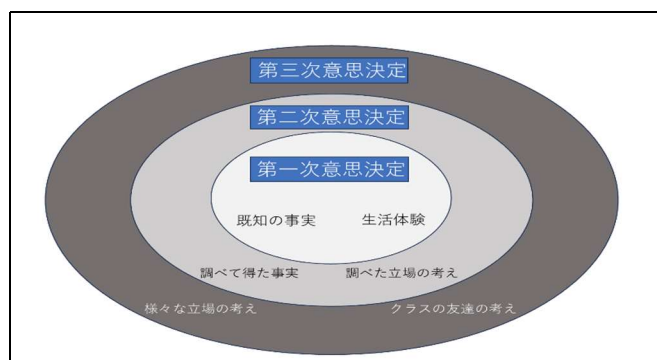


図3 意思決定の根拠の広がり

第一次意思決定は、児童に示す社会の課題に出会った際に、第二次意思決定は、様々な立場の人の考え方について調べ学習を行った際に、第三次意思決定は、討論的な活動を終えた際に行わせる。様々な立場の考えをもとに、社会の課題についての考えを表現する過程で、社会的事象の意味を多角的に考える力を育成することを目指す。

Ⅲ 研究の仮説及び検証の視点と方法

1 研究の仮説

社会の課題について「個人」と「社会」の視点で議論し、表現する学習活動を行えば、社会的事象の意味を多角的に考える力を育成することができるであろう。

2 検証の視点と方法

検証の視点と方法について、表1に示す。

表1 検証の視点と方法

	検証の視点	検証の方法
1	社会的事象の意味を多角的に考える力を育成することができたか。	・ブレテスト ・ポストテスト
2	社会の課題について「個人」と「社会」の視点で議論し、表現する活動は、社会的事象の意味を多角的に考える力を育成する手立てとして有効であったか。	・ブレテスト ・ポストテスト ・児童へのインタビュー

Ⅳ 研究授業について

1 研究授業の概要

- 期 間 令和6年7月3日～7月10日
- 対 象 所属校第6学年（1学級39人）
- 単元名 わたしたちの政治とくらし
- 目 標

香川県ネット・ゲーム依存症対策条例が制定された目的や背景、様々な立場の条例に対する考え方について理解し、より多くの人が納得する条例にするためにはどうすればよいのかについて議論し、提案することを通して、社会的事象の意味を多角的に考える力を身に付けさせる。

- 単元計画（全4時間）

時間	学習内容	到達目標（評価方法）
1時	「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」について理解する。 問い、なぜ香川県は、ネット・ゲーム依存症対策条例を制定したのであるか。	資料から必要な情報を読み取り、「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」が制定された背景や目的について理解することができる。（発表・ワークシート）第一次意思決定（学習者個人の思考）
2時	「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」に対する様々な立場の人の考え方について理解する。 問い、香川県の五つの立場の人たちは、条例についてどのように考えているのだろうか。	資料から必要な情報を読み取り、「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」に対する香川県の「議員」「医療関係者」「学校関係者」「保護者」「利用者」の考え方を理解し、ワークシートにまとめることができる。（発表・ワークシート）
3時	「ネット・ゲーム依存症対策条例」に対する広島県の様々な立場の人の考え方について理解する。 問い、広島県の五つの立場の人たちは、条例についてどのように考えるのだろうか。	資料から必要な情報を読み取り、「ネット・ゲーム依存症対策条例」に対する広島県の「議員」「医療関係者」「学校関係者」「保護者」「利用者」の考え方を理解し、ワークシートにまとめることができる。（発表・ワークシート）第二次意思決定（学習者個人の思考+様々な立場の考え）
4時	「ネット・ゲーム依存症対策条例」をより多くの人が納得してもらえる方法をグループで話し合う。 問い、どのようにすれば、より多くの人が納得する条例になるのだろうか。	これまでの学習内容を踏まえ、「ネット・ゲーム依存症対策条例」についてどのように取り組んでいくのかについてグループで話し合い、自分の考えをまとめることができる。（話し合いの様子・グループ発表・ワークシート）第三次意思決定（学習者自身の捉えと様々な立場の捉えを比較・分類し、葛藤しながら自分の考えを表現している姿）

2 社会的事象の意味を多角的に考える力を育成する学習指導の具体

(1) 「社会の課題」の設定の具体

本単元では、「香川県ネット・ゲーム依存症対策条

例」を「社会の課題」として取り扱った。この条例は、2020年に香川県で制定され、県一体となってネット・ゲーム依存症の対策を行っていくことを目指すために制定されたものである。

この条例を「社会の課題」として設定した理由は二点ある。一点目は、ゲームやインターネットは、児童にとって身近なものであり、日常生活の中であり馴染みのない「条例」について考えやすくなると考えたからである。ゲームやインターネットは、児童が毎日活用するツールである。社会において生じている立場の違いによって判断の分かれる問題は、児童にとって遠いものに感じてしまうことが多いが、この条例を取り上げれば、児童がより実感をもって考えることができると考えた。二点目は、様々な立場の多様な考えに気付くことに適していると考えたからである。この条例については、様々な立場の人が多様な考えを述べている。また同じ立場の中にも、賛成的な意見、否定的な意見、中立的な意見がある。この様々な考え方を踏まえて、思考を働かせれば、学習者自身の捉えと様々な立場の捉えを比較・分類し、葛藤しながら自分の考えを表現し、社会的な事象の意味を多角的に考える力を育成することができると考えた。

(2) 本単元の学習内容の具体

ア 社会の課題についての認識を深める活動の具体

第1時では、「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」が制定された背景や目的について理解させることをねらいとして、「なぜ香川県はこのような条例を制定したのか。」という問いを立てて学習を行った。学習の流れについては、導入で、インターネットやゲームのメリット・デメリットについて考えさせた。そこから香川県の条例を提示し、本時の問いを設定した。次の図4のような条例の前文や第1条の条文をもとに、条例が制定された背景や目的について読み取らせた⁽⁸⁾。

香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(言葉を分かりやすくしたもの)

インターネットやコンピュータゲームの使い過ぎは、子ども(18歳未満)の体力の低下だけでなく、引きこもりやうつ病、視力障害などの身体的な問題まで引き起こすと言われている。世界保健機関において「ゲーム障害」が国際的な病気であると認定された。特にオンラインゲームには終わりがなく、大人よりも理性をおさえる脳の働きが弱い子どもが依存状態になると、抜け出すことが困難になると言われている。

その対策として、国が、早急に法を整備したり医療の提供を充実させたりする必要があるが、県としても、適切な医療を提供できる人材を育成していくことが求められる。

(中略)

ここに、本県の子どもたちをはじめ、県民をネット・ゲーム依存症からまもるための対策を推進していくために、この条例を制定する。

(第1条)

この条例は、ネット・ゲーム依存症対策の推進についての、基本的な考え方を定め、県や学校等、保護者のすべきことを明らかにするとともに、ネット・ゲーム依存症対策に関する基本的方向性を定めることでネット・ゲーム依存症対策を進めていくことで、次代を担う子どもたちの健全な成長と、県民が健全に暮らすことのできる社会の実現につなげていくことを目的とする。

図4 前文、第1条を稿者が分かりやすく修正したもの

その後、条例が県民の願いをもとに制定されるものであったことを復習し、なぜ全国に先がけて条例を制定したのか考えさせることで、香川県は、県民

をネット・ゲーム依存症から守りたいという強い思いをもっていただけたことを捉えさせた。

第2時では、実際に賛否が巻き起こっている状況について理解させることをねらいとして、条例の中に記載されている「議員」「医療関係者」「学校関係者」「保護者」「利用者」の香川県の五つの立場の人たちが、条例についてどのように考えているのかという問いについて、調べる活動を行った。それぞれの立場の中にも、賛成的な意見や否定的な意見など多様な意見があることを捉えさせた。

第3時では、前時までの学習を活用して、条例の意味や意義をより意識させること、次時の討論的な活動がより活発なものになることをねらいとして、仮に広島県でもネット・ゲーム依存症対策条例が制定されるとしたら、五つの立場の人たちがどのように考えるのかという問いについて、調べる活動を行った。議員については、呉市議会議員に、医療関係者については、広島県で働く看護師に広島県でネット・ゲーム依存症対策条例を制定することになったらどのように考えるのか、教師がインタビューした内容を基に資料を作成し、読み取らせた。学校関係者については、授業内で学級担任に条例に対する考えを述べてもらい、メモを取らせた。保護者については、児童自身がインタビューし、聞いたことを班で交流してまとめさせた。利用者については、班で利用者からはどのような意見が出そうか交流し、まとめさせた。

イ 「個人」と「社会」の視点で議論する活動の具体

第4時では、様々な立場の人々の考え方や思いに気付き、視野を広げたり理解を深めたりすることを目指し、「討論的な活動」を行った。具体的には、「どうすればより多くの人が納得するようなネット・ゲーム依存症対策条例になるだろうか。」という問いについて、班で考え、まとめる活動を設定した。その際、班のメンバーそれぞれが「議員」「医療関係者」「学校関係者」「保護者」「利用者」の立場の代表者であると仮定し、その立場の代表者として意見を出し合わせて、より多くの人が納得する案を考えさせた。

「討論的な活動」の流れについては、まず前時までに学習したそれぞれの立場で出た意見や考え方を交流し、その中から条例に対してどのような反対意見があるのかについて確認させた。これにより、反対意見に対応して、より多くの人が納得する提案について意見を出し合う際に、論点を焦点化させるようにした。その後、より多くの人が納得するような案を班で考え、提案し、全体共有する活動を設定した。

ウ 表現する活動の具体

第1時、第3時、第4時に意思決定の場面を設定

(8)「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」(香川県公式ホームページ)を基に、稿者が児童の分かりやすい文章に修正したもの。

(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/10293/0324g24.pdf>)

した。第1時の第一次意思決定では、「条例についてどのように考えるか。」という問いに対する自分の考えを文章で表現させた。ここでは、学習者自身の経験や知識のみを根拠とし、「個人」の視点で記述することを目的とした。第3時の第二次意思決定では、第一次と同じ問いについて自分の考えを文章で表現させた。ここでは、学習者自身の経験や知識に加えて、自分が調べた立場の考え方を根拠に含み、「社会」の視点を取り入れて記述することを目的とした。第4時の第三次意思決定では、「自分だったらより多くの人が納得するような条例にするためにどのような提案をするのか。」という問いについて文章で表現させた。これは、学習者個人が、社会的事象が存在する意義について、学習者自身の捉えと様々な立場の捉えを比較・分類し、葛藤しながら自分の考えを表現することを目的としている。

また、第一次から第三次の意思決定を一枚の「意思決定シート」（別添資料1参照）に記述させ、单元終了後に児童に自身の記述内容を振り返らせることで、段階的に自分の考えの根拠が深まっていった様子を見える化できるような工夫も行った。児童の「意思決定シート」の具体を図5に示す。

意思決定シート～こんきんの深まりを確かめよう～
6年()組 名前()

香川県のゲーム条例についてあなたの考えを述べよう。

【1回目】
自分自身の捉え

こんな条例があったら自分が住んでいる県から逃げてしまってもいい。ゲームは制限してやりたい。

1回目
「学習者自身」の捉え

【2回目】
自分自身の捉え+様々な立場の捉え

ゲーム条例は、やっぱりなくていいとばかりは思いません。理由は、香川県の医師が、ゲームの時間を規制しても無意味で、別の対策が必要だと述べていて、その意見がその通りだと思ったからです。

2回目
学習者自身の捉え+様々な立場の捉え

【3回目】
自分自身と様々な立場の捉えを比べる・つなげる

自分自身は、意見書でネット・ゲーム・テレビ・映画・音楽・読書・スポーツなど様々な活動を楽しむことができる。これらの中でゲームは、長時間プレイすると目が疲れるし、集中力がなくなる。また、ゲームの時間が増えすぎて、勉強や睡眠の時間が減ってしまう。ゲームの時間を減らすことで、勉強や睡眠の時間が確保できる。また、ゲームの時間を減らすことで、他の活動を楽しむことができる。ゲームの時間を減らすことで、自分の生活が豊かになる。ゲームの時間を減らすことで、自分の生活が豊かになる。ゲームの時間を減らすことで、自分の生活が豊かになる。

議員、医療関係者が言うように、話合いの内容を県民に知らせたり、根拠を示したり、時間をかけたりにして条例を制定することを提案します。ゲームをする時間が短すぎるという反対意見も多いので、今よりできる時間を45分くらい増やすなどすれば、より多くの人に納得してもらえる条例になるのではないかなと思います。

3回目
学習者自身と様々な立場の捉えを比較・分類、葛藤して自分の考えを表現

図5 児童の「意思決定シート」の具体

V 研究授業の分析と考察

1 社会的事象の意味を多角的に考える力を育成することができたか。

検証授業の前後でプレテスト・ポストテストを実施した。(別添資料2、3参照)プレテストでは、宮島訪問税を、ポストテストでは、救急車の有料化を取り上げ、様々な立場がどのような意見をもつか考える問題と、それを基により多くの人が納得する方法を提案する問題を提示した。社会の課題について、様々な立場の考え方を踏まえた記述であるか見取することを目的としている。プレテスト・ポストテストのループリックを表2に、実施した結果をクロス集計したものについて表3に示す。

表2 プレテスト・ポストテストのループリック

A	I. 様々な立場の考え方に気付くことができている。 II. Iを基にして自分の考えと様々な立場の考え方を比較し、それを基にして自分の考えを表現することができている。 III. 判断の分かれる問題に対して、妥当な解決策を提案している。のI～IIIの三点を満たしている。
B	I. 様々な立場の考え方に気付くことができている。 II. Iを基にして自分の考えと様々な立場の考え方を比較し、それを基にして自分の考えを表現することができている。の二点を満たしている。
C	I. 様々な立場の考え方に気付くことができている。 II. Iを基にして自分の考えと様々な立場の考え方を比較し、それを基にして表現することができている。の一点のみ、または二点を満たしていない。

表3 プレテスト・ポストテストの結果 (n=35人)

		ポストテスト			
		A	B	C	合計(人)
プレテスト	A	0	0	0	0
	B	8	17	0	25
	C	0	8	2	10
	合計(人)	8	25	2	35

表3を見ると、8名の児童がB評価からA評価に、8名の児童がC評価からB評価に上がっており、社会的事象の意味を多角的に考える力が高まったと言える。B評価のままであった児童が17名いるが、この児童の多くは多角的に考えて表現することはできていたが、妥当な解決策を提案するまでに至っていなかった。そのため、評価としての変容はないが、社会的事象の意味を多角的に考える力は高まっていると言える。力が高まった要因については、次項で詳しく述べる。

2 社会の課題について「個人」と「社会」の視点で議論し、表現する活動は、社会的事象の意味を多角的に考える力を育成する手立てとして有効であったか。

(1) プレテスト・ポストテストに見る個の児童の変容

プレテスト・ポストテストにてB評価からA評価に上がった児童a、C評価からB評価に上がった児童bのプレテスト、ポストテストの記述を次頁の表4に示す。

児童aは、プレテストでは、自分の提案に「宮島に住む人」と「観光客」の立場の意見を根拠として取り入れることができていた。しかし、根拠として含むにとどまっており、妥当な解決策を提案するまでは至っておらず、B評価であった。ポストテストでは、様々な立場の考えを踏まえて多くの人が納得する案を提案することができていることに加えて、下線部のように、自分の提案に対する反対意見の対応策まで考えており、妥当な解決策を提案することができていたためA評価となった。

児童bは、プレテストでは様々な立場の考えを想起して記述することもできておらず、より多くの

が納得するような提案についても記述することができていなかったため、C評価であった。ポストテストでは、「保護者」や「病院で働く人」の意見を根拠として、より多くの人が納得する提案をすることができているが、妥当な解決策を提案するまでには至っていなかったため、B評価となった。

このように力を高めることにつながった要因を探るべく、児童へのインタビューを行った。

表4 児童a、bの記述の具体

記述内容		
	児童a (B→A)	児童b (C→B)
プレテスト	これからみんなには100円を払ってほしいと思います。理由は、宮島の人も観光客もこのすばらしい景色を守りたいと思っているからです。	宮島のたてもなどの観光スポットを増やすための募金箱を作る。
ポストテスト	救急車は無料のままにすることを提案します。高齢者、病院で働く人、保護者が有料にすると尊い命がなくなってしまうと発言しています。私は、お金と命、どちらが大事かを考えました。いたずらはよいことではありません。ですが、それより大事なものが命です。いたずらを減らすのは有料にするのではなく、きちんとした指導をすればいいと思いました。救急車を出動させる費用は、これまで通り国の税金の中から出せばいいと考えます。	三つの立場の意見を踏まえて提案します。保護者や病院で働く人は呼ぶときにお金がかかったらいや、命を救えないから無料の方がいいなどの意見があり、高齢者は有料にしてもよいからとにかく呼んだら早く来てほしいという意見があるので、無料のままできより早く到着する方法を考えるのがよいと思います。

(2) インタビュー調査に見る個の児童の変容

プレテスト、ポストテストで大きな変容が見られた前述の児童2名（児童a、b）と、B評価からA評価に上がった別の児童1名（児童c）にインタビュー調査を行った。本調査における主な質問内容を図6に示す。

- ・授業を受けての感想、授業を通して考えたこと。
- ・事前・事後テストについて。
- ・討論的な活動について。
- ・「ネット・ゲーム依存症対策条例」を取り上げたこと。
- ・三回意思決定について。
- ・授業を通してどんな力がついたと感じたか。

図6 インタビュー調査における主な質問項目

本調査を行った3名の回答を基に分析を行い、本研究の手立てである次の3点の有効性を見出すことができた。ここでは、上記3名（児童a、b、c）の回答内容（一部抜粋）を例示しながら、それぞれの具体的な内容を示す。なお、インタビュー内容のTは教師の発言、Cは児童の発言を表す。また、文中の下線部は、本実践の分析を行う上で特に重要であると判断した箇所である。

ア 社会の課題を設定することの有効性

社会の課題を設定することの有効性に関するインタビュー内容について図7に示す。

T:じゃあ今回「ゲーム条例」を取り上げて授業したけどそのことについては？
C:ゲーム条例とかって、なんかみんなが意見をいいやすくてすごい反応しそうだから、みんなが集中できて、みんながたくさん意見言えそうでいいなって思いました。
T:「ゲーム条例」を取り上げることは様々な立場の意見をもとに自分の考えを表現する力を育てるのに役に立ったと思う？
C:役に立っていると思います。クラスの中にも賛成派や反対派がいたし、同じ立場でも違う意見があるし、立場によっても考え方が全然違うし、ゲーム条例ってだけでこんなに意見があるなんてまったく知らなかったです。

図7 児童aのインタビュー内容（一部抜粋）

図7の回答内容から、児童aは、「ネット・ゲーム依存症対策条例」を取り上げることにについて、ゲームが身近なものであり、多くの児童が意見を言いやすいし考えやすかったと肯定的に述べている。また、「ネット・ゲーム依存症対策条例」について、様々な立場の人が、多様な考えをもつものであり、これらの考えを踏まえて自分の意見を表現することができたと述べている。このことから、「社会において生じている立場の違いによって判断の分かれるような、解決が容易ではない問題」として香川県のネット・ゲーム依存症対策条例を取り上げたことは、社会的事象の意味を多角的に考える力を育成することに有効であったと考えられる。

イ 「個人」と「社会」の視点で議論する活動の有効性

「個人」と「社会」の視点で議論する活動の有効性に関するインタビュー内容について図8に示す。

T:プレテストとポストテストやってみてどうだった？
C:最初のプレテストはやはりやり方も分からないし、立場の考えを考える経験なんてほぼしていないようなもんだから、どう書いたらいいのかわからなかった。でも、授業を通して班のメンバーとか資料とかから様々な立場のいろんな考え方を知っていくことができたけん、ポストテストはわりと簡単だった。
T:そんな風になっただのはなんですか？授業のどこがそれに大きく影響してる？
C:班での活動ですね。やっぱりそこで同じ立場でも賛成的な意見もあれば反対的な意見があることも分かったし、立場が分かれていたことで、自分が調べた以外の立場の主張についても考えることができた。あと授業の中で「条例の課題」について確認して、ワークシートに条例の課題の部分に印をつけていたこともよかったなって。あれがあって、より多くの人が納得する案を考えやすかったんだと思う。
T:話合いの中で、自分の考えと様々な立場の考えを比べながら話し合ってた？
C:うーん。立場に分かれていたので自分以外の立場の考えがメインだったけど、やっぱり賛成的な自分は賛成的な意見には納得してたし、反対的な意見にはこうしたらいいのかなって思ってたとは思いますが。最後の自分ならどう提案するか書く時には、そういうふうに強く考えてたと思います。

図8 児童cのインタビュー内容（一部抜粋）

図8の回答内容から、児童cはプレテスト・ポストテストの記述が変容した理由について、「討論的な活動」によるものであったと述べている。より多くの人が納得する案について、立場に分かれて出合う中で、様々な立場の多様な考え方に気付いたと述べている。また、話合いの中で学習者自身の捉えと様々な立場の捉えを比較・分類し、葛藤していたことについても触れているが、このことについてメ

タ認知できたのは、第三次意思決定の場面であると述べている。このことから、様々な立場の人々の考え方や思いなどに気付き、それらを基に社会的事象の意味を考える力を育成するためには、「個人」と「社会」の視点での「討論的な活動」を行うことが有効であったと考える。また、より学習者自身の捉えと様々な立場の捉えを比較・分類し、葛藤させるためには、討論的な活動で終えるのではなく、その後自分の考えを表現する場を設定することが有効であると考え。

ウ 「個人」と「社会」の視点で表現する活動の有効性

「個人」と「社会」の視点で表現する活動の有効性に関するインタビュー内容について図9に示す。

児童b
T: 三回表現したことについてはどうだった？
C: 授業が終わってから、ワークシートを見てみると、自分の意見がだんだん賛成とか反対になってきたっていう変わりが確かめられるし、変わり方が分かって三回書くことでいいと思う。
T: 三回目は、一、二回目があった方が書きやすかった？なくてもかけた？
C: あった方がいい。自分の意見も踏まえて提案をした方がいいから、一回目に自分の考えを書いて、二回目にいろんな立場の考えをしっかりと書いてから三回目になる方がいいと思う。
児童a
T: 三回の意思決定についてどう思った？
C: 書くのは正直めんどくさかったです。ただ、なんか一回目はただ自分がどう思うかで、二回目はいろんな立場の意見を知って、それを書いて、三回目に提案するっていう流れはすごくスムーズだったし書きやすかったです。これが四回だったら書く気がなくなってたんで三回がちょうどいいんじゃないかなって。先生が最後は「社会」の中に入った自分なんだって言ってたのがすごくスッと頭の中に入りました。

図9 児童b、aのインタビュー内容（一部抜粋）

図9の回答内容から、児童bは三回の意思決定の中での自分の考えの変容に気付いていることが分かる。児童aは、三回の意思決定を通して自分の根拠が深まっていることにも気付いている。また、第三次意思決定の際には、「社会的存在としての自己」であることをメタ認知できていることが分かる。このことから、三回の意思決定を行うことは、学習者自身の捉えと様々な立場の捉えを比較・分類し、葛藤しながら自分の考えを表現させることができるようになること、社会に存在する様々な立場に気付き、様々な立場の人の考え方や思いを基に思考を促すこと、そして自分の考えの根拠を広げることにより有効であったと考える。

VI 研究のまとめ

1 研究の成果

- 社会の課題について「個人」と「社会」の視点で議論し、表現する学習活動を行うことは、社会的事象の意味を多角的に考えることに有効である。

2 研究の課題

- 様々な立場の人々の考え方を踏まえて自分の考えを表現することは、ほとんどの児童ができるようになっていたが、学習者自身の考えと様々な立場の人々の考え方を比較・分類し、葛藤させるところにまで至らなかった児童がいたことは課題として挙げられる。

3 成果と課題を踏まえた今後の方向性

- 討論的な活動をどのように児童に行わせるのかについてさらに研究を深める必要がある。具体的には、本研究においては、班で立場に分かれてより良い提案を考えることまでで単元の学習を終えていたので、その後、その提案に対する反対意見や質問を他の班から受けて、それに対応するように提案を修正していく活動を取り入れることなどが考えられる。

また、今回は、香川県の条例を社会の課題として取り上げたが、他の事例を取り上げて、同じような実践を繰り返し行っていく必要があると考える。

このような活動を継続的に行っていけば、さらに社会的事象の意味を多角的に考える力を育成することができると考える。

- 本研究では、政治分野における社会的な事象の意味を多角的に考える力を育成する方法について研究を行った。様々な立場に立ち、社会的事象の意味について考えることは、政治以外の分野においても実践することができる。今後は、様々な単元において、社会的事象の意味を多角的に考える力を育成する単元開発・実践を行っていきたい。

【引用文献】

- 1) 中央教育審議会（平成28年）：「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」p. 132
- 2) 文部科学省（平成30年）：「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編」日本文教出版p. 17
- 3) 文部科学省（平成30年）：前掲書p. 22
- 4) 文部科学省（平成30年）：前掲書p. 22
- 5) 岡明秀忠（2000）：「社会的な事象」森分孝治、片上宗二編著「〈重要用語300の基礎知識 4巻〉社会科重要用語300の基礎知識」明治図書出版p. 85
- 6) 岡明秀忠（2000）：前掲書p. 85
- 7) 小西正雄（1992）：「[授業への挑戦 89] 提案する社会科—未来志向の教材開発—」明治図書出版p. 14
- 8) 佐藤孔美（2011）：「持続可能な社会の形成のために小学校社会科ができること—「社会を見る3つの目」を育てる「市民」の学習の取り組みから—」日本社会科教育学会「社会科教育研究」No. 113p. 42

【参考文献】

- 山下洋平（2023）：「ルポ ゲーム条例 なぜゲームが狙われるのか」河出書房新社